

委員の事前意見等一覧表

●国民保護協議会委員への事前意見照会結果(平成27年8月12日付け27春市安第264号)

資料2-1

	意見提出者	新旧対照表のページ等	章名等	変更案への意見	市の方針
1	愛知県尾張県民事務所長	17 (計画書)	4 (2) 医療機関との連携	(財) 日本中毒情報センター⇒(公財) 理由: 公益財団法人への移行 (H24. 4. 1)	意見のとおり修正
2		51 (計画書)	2 (1) 安否情報の収集	外国人登録原票等 ⇒ 削除 理由: 外国人登録法廃止 (H24. 7. 9)	意見のとおり削除
3	愛知県春日井保健所次長兼総務企画課長	1	2 市の事務	春日井市の事務についての記載であるので、「(指定都市にあっては実施)」は不要と考える。 同章の「1 国民の保護に関する措置の仕組み」の修正案とも整合がとれる。	意見のとおり「(指定都市にあっては実施)」を削除

●愛知県知事への事前協議結果(平成27年9月10日付け27春市安第310号)

	意見提出者	新旧対照表のページ等	章名等	変更案への意見	市の方針
1		4	5 空港	現在、県営名古屋空港の面積が土地の売却により、169haとなっている。	169haに修正
2		12	3 文化財の保護	武力攻撃事態時における重要文化財等に関する命令又は勧告については、県教育委員会と文化庁長官との措置であり、市の措置ではない。市独自に市教育委員会と文化庁長官との連絡手段が存在すれば記載すべきだが、実態に即した記載へ修正すべき。	市独自の連絡手段は存在しないため、又、県の措置ということもあり、記述を削除